社　同府四條畷市、三洋エナジー貝塚株式会社　同府貝塚市、パナソニックハートファームアソシエイツ株式会社　同府大東市、淡路フェリーボート株式会社　兵庫県神戸市須磨区、アイジー興産株式会社　同県同市垂水区、塩屋土地株式会社　同県同市同区、塩屋土地株式会社アイジーコンセック事業部　同県同市同区、淡路フェリーボート株式会社ゴルフ部　同県洲本市、ユーアールエー株式会社　同県淡路市、サンフードサービス株式会社　同県同市、三洋エナジー東浦株式会社　同県同市、三洋エナジー南淡株式会社　同県南あわじ市、塩屋土地株式会社ホテル事業部　同県同市、播磨三洋工業株式会社　同県加古川市、草津電機株式会社　滋賀県草津市、草津設備株式会社　同県同市、ジャパンコンミュテーター株式会社　同県同市、湖南電機株式会社　同県同市、湖南精工株式会社　同県大津市、ケーピーエス工業株式会社　京都府相楽郡精華町、株式会社メディコムエイド　奈良県橿原市、気高電機株式会社　鳥取県鳥取市、安田精工株式会社　同県同市、株式会社鳥取スター電機鳥取杉谷事業所　同県同市、鳥取旭工業株式会社　同県同市、有限会社ウエルド　同県八頭郡八頭町、周防灘フェリー株式会社　山口県周南市、パナソニックデバイス佐賀株式会社　佐賀県杵島郡大町町

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散の認可日　平成30年３月31日

平成30年４月23日

大阪府大阪市中央区高麗橋４丁目５番２号
高麗橋ウエストビル
サンヨー連合厚生年金基金
理事長　北村　嘉英

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　冨廣　　勇

２．住所　大阪府大阪市中央区高麗橋４丁目５番２号高麗橋ウエストビル

平成30年４月23日

サンヨー連合厚生年金基金
理事長　北村　嘉英

解散命令公告

広島県公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者の所在が知れないので、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成30年４月23日

広島県知事　湯﨑　英彦

記

命令の要旨

中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

吉田工業団地協同組合

広島県安芸高田市吉田町吉田字大浜1489番地11教示

この処分について不服があるときは、この公告が行われた日から２週間を経過した日の翌日から起算して３か月以内に、広島県知事に対して審査請求をすることができる。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、広島県を被告として広島地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することもできる（訴訟において広島県を代表する者は、広島県知事となる。）。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成30年４月23日　　茨城県教育委員会

1　失効した免許状
氏名　河内　　優　本籍地　茨城県
免許状の種類、授与権者、授与年月日
⑴　中学校教諭一種免許状（保健体育）、東京都教育委員会、昭和62年３月31日
⑵　高等学校教諭一種免許状（保健体育）、東京都教育委員会、昭和62年３月31日

2　失効年月日　平成30年３月23日

3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第２号の規定により、次の教育職員免許状は失効した。

平成30年４月23日　　滋賀県教育委員会

1⑴　免許状の種類、授与番号、授与年月日、授与権者、本籍地、氏名及び生年月日
ア　高等学校教諭専修免許状（理科）、平７高専第270号、平成８年３月26日、広島県教育委員会、滋賀県、赤尾宗典、昭和46年11月30日
イ　高等学校教諭一種免許状（理科）、平５高一第1061号、平成６年３月25日、広島県教育委員会、滋賀県、赤尾宗典、昭和46年11月30日
⑵　失効年月日　平成30年３月27日
⑶　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

2⑴　免許状の種類、授与番号、授与年月日、授与権者、本籍地、氏名及び生年月日
ア　小学校教諭一種免許状、平20小一種第108号、平成21年３月26日、滋賀県教育委員会、滋賀県、本郷杏奈、昭和61年８月18日
イ　中学校教諭一種免許状（数学）、平20中一種第574号、平成21年３月26日、滋賀県教育委員会、滋賀県、本郷杏奈、昭和61年８月18日
ウ　高等学校教諭一種免許状（数学）、平20高一種第762号、平成21年３月26日、滋賀県教育委員会、滋賀県、本郷杏奈、昭和61年８月18日
⑵　失効年月日　平成30年３月27日
⑶　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第１項の規定により、次の教育職員免許状の取上げ処分を行った。

平成30年４月23日　　青森県教育委員会

1　取上げた免許状
氏名　横山　健人
本籍地　青森県
生年月日　平成２年８月９日
免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
高等学校教諭一種免許状、外国語（英語）、平24高一種第170号
授与年月日　平成25年３月19日
授与権者　青森県教育委員会

2　処分年月日　平成30年３月28日

3　取上げの事由
教育職員免許法第11条第１項該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳・推定年齢50歳代～60歳代を中心とする中年齢層（推定）の男性（推定）、全長90㎝（下半身なし）、着衣及び所持品なし、死後おおよそ半年ないし１、２年前後が経過していると推定、死因は死後変化高度につき不詳

上記の者は、平成30年３月27日午前９時零分頃、青森県下北郡佐井村大字長後字牛滝屋敷裏所在の牛滝漁港西防波堤灯台から真方位195度4.82海里付近海域に設置してあった定置網内にて発見されたものである。

身元不明のため、当村で火葬に付し、遺骨を保管しておりますので、心当たりの方は当村役場住民福祉課福祉・健康推進係までお申し出ください。

平成30年４月23日

青森県　　佐井村長　樋口　秀視